

ふじみ野市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱

(令和7年5月12日 こども・元気健康部長専決)

(趣旨)

第1条 この要綱は、気候変動適応法（平成30年法律第50号。以下「法」という。）第23条第1項の規定による熱中症対策普及団体の指定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定の申請)

第2条 熱中症対策普及団体の指定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、熱中症対策普及団体申請書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 定款又は寄付行為
- (2) 登記事項証明書
- (3) 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面
- (4) 熱中症対策普及事業の実施に関する基本的な計画を記載した書面
- (5) 熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施できることを証する書面
- (6) 資本の総額及び種類を記載した書面並びにこれを証する書面
- (7) 個人に関する情報の適正な取扱いの方法その他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施の方法を具体的に定めた実施要領を記載した書面
- (8) 個人に関する情報の適正な取扱いその他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施のための研修の計画を記載した書面
- (9) 前各号に掲げるもののほか、熱中症対策普及団体の業務に関し参考となる書類

(指定の基準等)

第3条 市長は、前条第1項の規定による申請書の提出があった場合において、申請者が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、当該申請者を熱中症対策普及団体として指定するものとする。

- (1) 法第23条第1項に規定する法人であること。
- (2) 職員、業務の方法その他の事項についての熱中症対策普及事業の実施に関する計画が適正なものであり、かつ、その計画を確実に遂行するに足る経理的及び技術的な基礎を有すると認められること。
- (3) 個人に関する情報の適正な取扱いを確保するための措置その他熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施するために必要な措置として気候変動適応法施行規則（令和6年環境省令第2号。以下「施行規則」という。）で定める措置が講じられていること。
- (4) 熱中症対策普及事業以外の事業を行っている場合は、その事業を行うことによつて熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施に支障を及ぼすおそれがあること。

ないものであること。

(5) 熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施することができると認められること。

2 市長は、申請者を熱中症対策普及団体として指定した場合は、熱中症対策普及団体指定書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

（名称等の変更）

第4条 熱中症対策普及団体は、名称等を変更しようとするときは、あらかじめ名称等変更届出書（様式第3号）を市長に提出するものとする。

2 熱中症対策普及団体は、その業務の内容を変更しようとするときは、あらかじめ業務変更届出書（様式第4号）を市長に提出するものとする。

（業務の廃止）

第5条 熱中症対策普及団体は、その業務を廃止したときは、直ちに業務廃止届出書（様式第5号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による業務の廃止の届出があったときは、熱中症対策普及団体の指定を取り消すものとする。

（事業の報告）

第6条 熱中症対策普及団体は、事業年度開始後、速やかにその事業年度の事業計画書を市長に提出するものとする。

2 熱中症対策普及団体は、事業年度終了後、速やかにその事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表を市長に提出するものとする。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、所管部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年 月 日から施行する。

様式第 1 号（第 2 条関係）

熱中症対策普及団体申請書

年 月 日

ふじみ野市長 宛て

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

事務所名称及び所在地

熱中症対策普及団体の指定を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 定款又は寄付行為
- 2 登記事項証明書
- 3 役員の名、住所及び略歴を記載した書面
- 4 熱中症対策普及事業の実施に関する基本的な計画を記載した書面
- 5 熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施できることを証する書面
- 6 資本の総額及び種類を記載した書面並びにこれを証する書面
- 7 個人に関する情報の適正な取扱いの方法その他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施の方法を具体的に定めた実施要領を記載した書面
- 8 個人に関する情報の適正な取扱いその他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施のための研修の計画を記載した書面
- 9 その他業務に関し参考となる書類

様式第2号（第3条関係）

熱中症対策普及団体指定書

年 月 日

団体の住所
団体の名称 様

ふじみ野市長

年 月 日付の申請については、審査の結果適正であるので、ふじみ野市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱第3条の規定により熱中症対策普及団体として指定します。

- 1 指定番号：
- 2 団体の名称：
- 3 団体の住所：
- 4 事務所の所在地：
- 5 業務内容：

様式第3号（第4条関係）

名称等変更届出書

年 月 日

ふじみ野市長 宛て

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

ふじみ野市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱第4条第1項の規定により届け出ます。

指定年月日・指定番号	年 月 日 ふじみ野市指定第 号	
変更予定年月日		
変更する事項	<input type="checkbox"/> 団体の名称 <input type="checkbox"/> 団体の住所 <input type="checkbox"/> 団体の事務所の所在地 <input type="checkbox"/> その他	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

※該当する□にレ印を記入してください。

様式第4号（第4条関係）

業務変更届出書

年 月 日

ふじみ野市長 宛て

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

ふじみ野市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱第4条第2項の規定により届け出ます。

指定年月日・指定番号	年 月 日 ふじみ野市指定第 号	
変更予定年月日		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

様式第 5 号（第 5 条関係）

業務廃止届出書

年 月 日

ふじみ野市長 宛て

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

熱中症対策普及団体の業務を廃止したので、ふじみ野市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱第 5 条第 1 項の規定により届け出ます。

指定年月日・指定番号	年 月 日 ふじみ野市指定第 号
廃止年月日	
廃止の理由	